

授業料等を不徴収とするウィーン大学エラスムスプラスプログラム 募集要項 (2025年春学期)

ウィーン大学とのエラスムスプラス協定に基づいて本学の学部又は大学院に在籍しつつ、1学期間、給付型奨学金を受給しながら、ウィーン大学で教育を受けて単位を取得する又は研究指導を受ける派遣学生を募集する。なお、本募集は大学間学生交流協定による交換留学の派遣枠に追加で募集するものとする。

1. 応募資格

- ① 本学の学部又は大学院（修士）の正規課程に留学期間が終了するまで在籍する者
- ② 留学期間が1学期以内の者（2025年3月～2025年6月）
- ③ 休学することなく留学する者で、部局長の推薦を受けた者
- ④ 派遣先大学の応募資格を満たす者

【主に留学先での学習・研究に英語を使用する場合】

TOEFL iBT72 または IELTS5.5 以上のスコアを有する者

必ず TOEFL iBT (Test Taker Score Report) または IELTS (Test Report Form) のスコアの写しを提出すること。その他のスコア (TOEFL ITP、TOEIC、英検、教員による語学力証明書または推薦書等) や有効期限を過ぎたスコアは、一切受け付けない。

オンライン画面のスクリーンショットでも応募を認めるが、氏名、受験日、Appointment Number (TOEFL iBT の場合) または Test Report Form Number (IELTS の場合) の確認ができること。

【主に留学先での学習・研究にドイツ語を使用する場合】

B2 レベル以上であることを示す締め切り時点で有効な公式証明書の原本または教員による語学力証明書を提出できる者 (German Studies - German Philology, German as a Second and Foreign Language 希望者はドイツ語 C1 レベル要)

- ⑤ 次の分野の履修を希望する者 (01: Education, 02: Arts and humanities, 03: Social sciences, journalism and information, 04: Business, administration and law, 05: Natural sciences, mathematics and statistics)

分野についての詳細：

<https://circabc.europa.eu/sd/a/286ebac6-aa7c-4ada-a42b-ff2cf3a442bf/ISCED-F%202013%20-%20Detailed%20field%20descriptions.pdf>

- ※ 本学の授業料を納付することにより、留学先での授業料等は徴収されない
- ※ 派遣留学経験者も応募可能だが、報告書の提出が完了していることを条件とする
- ※ 大学間学生交流協定による交換留学との併願も認める

2. 募集人員

4名 ※大学間学生交流協定による交換留学の派遣枠に追加で募集

3. 応募方法および応募書類

【応募方法】

- (1) オンライン申請の URL およびログインに必要な ID・パスワードを所属学部・研究科の教務担当掛を通じて入手し、オンライン申請を行う。
- (2) オンライン申請画面から出力した参加申込書と共に申請書類一式（顔写真はアップロードのみ）を所属学部・研究科の教務担当掛へ提出すること。

<注意事項>

※オンライン申請完了時に自動配信メールで届くログインID(数字5桁)と自身で作成したパスワードは、派遣決定後に渡航情報入力の際に必要なため、必ず保管しておくこと(教務担当掛で入手するログインID・PWとは異なるので注意すること)。

【申請書類】

オンライン申請でのアップロード書類：

- ① 顔写真(脱帽・無背景)

所属学部・研究科教務担当掛への提出書類：

- ② 参加申込書(自署・教員の署名要)
③ 学科・専攻等の長または指導教員等の推薦書(自由形式、推薦者の署名要、厳封不要、宛名不要、日本語・英語以外は和訳要)
④ 学業成績証明書(学部1年次から2023年度後期まで(他大学在籍分も含む)、成績評価基準の記載要、日本語・英語以外は和訳要)
⑤ 志望動機書(日本語、様式1-1使用)
⑥ 語学力証明書(英語は写し、ドイツ語は原本(教員による語学力証明書を提出する場合は③の推薦書と別にすること))
⑦ 申請書類チェックシート

※ 詳細については、「申請書類チェックシート」を必ず確認すること

※ 提出書類の不備・不足は選考対象外となる場合があるため、必ず提出前に確認すること

4. 応募締切

締め切りは、所属学部・研究科によって異なる。応募は、所属学部・研究科を通じてのみ受け付けるため、必ず締め切りと提出方法を所属学部・研究科に確認すること。締め切り後の追加提出・差替えは、一切受け付けない。

5. 面接について

必要に応じて面接を行う場合がある。実施する場合のみ、応募者に直接連絡する。

6. 協定校への出願可否等の決定

- 学内選考では学業成績・志望動機・語学力を総合的に判断する。学内選考の結果については、2024年6月に各応募者の所属部局長へ通知する。個別の結果通知に関する問い合わせは受け付けない。
➤ 選考結果は、**推薦・非推薦**のどちらかにより通知する。

7. 留意事項

- 本学での授業・試験日程、就職活動、卒業までの履修計画、その他各自の予定等を応募前に十分確認し、参加が可能な場合のみ応募すること。なお、本学からの派遣可能人数に上限があり、学内選考後に辞退すると他の学生の留学機会損失につながるため、応募後に辞退することのないよう十分注意すること。
➤ 卒業年次に出発する学生は、留学先での成績証明書が年度内に受領できず、卒業までに単位認定が間に合わない可能性があるため、十分注意すること。
➤ 最終的な留学の可否は、派遣先大学が決定するため、**学内で出願が認められても必ずしも留学できるとは限らない**(相手大学の事情、本人の語学力、履修科目、成績などさまざまな理

- 由で受入れ不可・変更になることがある)。
- 希望したコースや科目を履修できない場合もあるため、柔軟に対応すること。
 - ビザ・住居・保険・航空券の手配に関しては自身で行うこと。
 - 派遣先国における入国制限または外務省による危険情報・感染症危険情報の発出状況等により、本学が留学中止や留学時期の変更を指示する場合があるため、留意すること。

8. 保険について

渡航期間中は必ず救援費・治療費が無制限の日本の海外旅行保険に個人で自己負担にて加入すること（「学研災付帯海外留学保険」の場合、半年の留学：6万円程度、1年間の留学：13万円程度）。

留学先によっては、指定された保険への加入が義務付けられている。その場合は、日本で加入した海外旅行保険と現地の保険の両方に加入する必要がある。

9. 経済的支援について

【エラスムスプラスプログラム奨学金】

本プログラム参加者には、渡航費支援 1500 ユーロ（日本発着の場合、往復分 1 回限り）と奨学金 3400 ユーロ（月額 850 ユーロ x 4 カ月分）が、以下のスケジュールの通り、3 回に分けて支給される。

- ・渡航費支援：渡航前に日本の銀行口座に支給
- ・奨学金：80%（2720 ユーロ）をウィーン大学到着後にオーストリアの銀行口座に支給
20%（680 ユーロ）を所定の書類を提出後にオーストリアの銀行口座に支給
※早期帰国をした場合は、奨学金が満額支給されない場合がある

10. 渡航前の手続きについて

渡航に際し、以下の説明会への参加や届け等の提出を必須とする。**不参加・未完了の者は、渡航を認めない。**

- ① 海外渡航安全説明会への参加
- ② Web 健康調査票の提出
- ③ 渡航に際する誓約書の提出（所属学部・研究科へ提出）
※学内選考通過後に提出の必要があるため、応募前に内容を確認し、家族とも相談した上で申し込むこと
- ④ 海外渡航届（所属学部・研究科へ提出）、その他所属学部・研究科で必要な諸手続き
- ⑤ オンラインシステムを通じて、海外旅行保険情報、渡航・帰国予定、保証人情報の入力

11. 留学後の報告

派遣留学生は帰国後、期限までに以下の書類を提出すること。派遣先大学の成績証明書が国際教育交流課へ届いた場合は、**報告書の提出が完了していることが確認でき次第**、所属学部・研究科を通じて渡される。報告書を提出しない場合は、今後の留学関連プログラムへの応募を認めないことがある。

- ① 交換留学報告書（様式 2-1） ※帰国後 1 カ月以内
- ② 派遣先大学の成績証明書 ※発行され次第

また、本学やウィーン大学が実施するアンケートや留学体験に係る広報・イベント等に積極的に協力すること。

問い合わせ先：
国際・共通教育推進部国際教育交流課 海外留学掛
飯田
outbound.exchange@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
※問い合わせはメールにてお願いします